

平成18年度病害虫発生予察特殊報第1号

平成18年6月6日
鳥取県病害虫防除所

1 病害虫名 トウガラシ黄化えそ病

2 病原 トマト黄化えそウイルス (Tomato spotted wilt virus : TSWV)

3 発生物名 甘長トウガラシ

4 発生確認地域 鳥取県中部

5 発生面積 2 a (ハウス1棟)

6 発生確認の経過

- (1) 平成18年5月下旬に、鳥取県中部の施設栽培甘長トウガラシほ場で、葉にモザイク症状やえそ斑点などのウイルスによるものと思われる症状が発生した。また、症状が発生したほ場では、ミカンキイロアザミウマの寄生が多数確認された。
- (2) 葉を採取し、鳥取県園芸試験場においてエライザ法による検定を行ったところ、トマト黄化えそウイルス (TSWV) によるトウガラシ黄化えそ病と診断された。また、同一施設内に栽培されていたキクとハウレンソウでもTSWVの保毒が確認された。
- (3) 本ウイルスによる病害は、これまでに全国各地でナス科やキク科を中心として多くの野菜類、花卉類で報告されているが、本県での発生確認は初めてである。

7 病徴

生長点に近い葉に軽いモザイク症状、成葉に不鮮明な黄色輪紋やえそ斑を生じ、やがて生長点が枯死する。果実にも軽いモザイクや奇形、褐色のえそを生じる。(写真参照)

8 病原ウイルスの特徴

(1) ウイルスの伝搬

本ウイルスはアザミウマ類(ミカンキイロアザミウマ、ミナミキイロアザミウマ、ヒラズハナアザミウマ、ネギアザミウマ、ダイズウスイロアザミウマなど)が媒介するが、ミカンキイロアザミウマの伝搬能力が特に高いとされている。1齢幼虫のみが罹病植物からウイルスを吸汁獲得し、蛹から羽化まで約10日間の潜伏期間を経た後、成虫になって5分以上の吸汁でウイルスを伝搬する。一旦保毒した成虫は生涯伝搬能力を保持するが、経卵伝染はしない。汁液接種でも伝染可能であるが、ウイルスが不安定であるため管理作業による接触伝染の可能性は少ない。また、土壌伝染、種子伝染はしない。

(2) ウイルスの宿主範囲

本ウイルスの宿主範囲は非常に広く、以下の栽培作物の他、多くの雑草類にも発生が確認されている。

ナス科(トマト、ピーマン、ナス、トウガラシ、タバコなど)
キク科(キク、シュンギク、レタス、アスター、ガーベラなど)
マメ科(ソラマメ、ラッカセイなど)
アカザ科(ホウレンソウなど)
リンドウ科(トルコギキョウ)

など

9 防除対策

- (1) 発病した株は伝染源となるため、速やかに抜き取り処分する。
- (2) 媒介虫であるアザミウマ類の防除を徹底する。
- (3) アザミウマ類および本ウイルス(TSWV)の宿主範囲は広いので、栽培に関係のない植物を同一施設内に持ち込まない。また、ほ場周辺の除草につとめる。
- (4) キクなど栄養繁殖性の作物では、親株に健全株を用いる。



写真1 生長点付近のモザイク症状



写真2 生長点の枯死



写真3 成葉のえそ斑点症状